

もっと知ろう “陶”

20、明知騒動

江戸時代、猿爪村は明智遠山氏の領地でした（水上・大川は小里領、その後天領）。その明知領内で明知騒動と呼ばれる騒動（≒百姓一揆）が4回ありました。その中でも慶応2年（1866年）の4回目の騒動は、猿爪村が中心となった一番大きなものでした。

この夏、かつて経験したことのないような暴風雨（台風）がこの地を襲い、刈入れ前の稲・畑の作物は無残な状態で収穫が見込めません。明知領内40ヶ村の村方三役が集まり連名で明知陣屋の代官に七割減免のうえ金納を申し込みました。しかし、領主遠山安芸守景高が江戸で病氣療養中ということもあり、なかなか返事がもらえません。そうこうしているうちに村側に不穏な空気が充満してきました。

11月12日 蓑傘に身を固め、竹やりを携えて、蓆（むしろ）旗を先頭に千数百人が原の金毘羅神社に集結しました。騒動に参加したのは、猿爪村・曾木村・門野村・杉平村・野志村・釜屋村・原村・大船村・小泉村・吉良見村・田代村の11ヶ村です。千数百人というのは当時の人口からすると大変な数です。ちなみに、明治2年（1869年）の猿爪村は79戸、303人の村でした。

金毘羅神社での集結は、年貢の減免が叶うようにとの参詣ということでしたが、本格的な一揆の一步手前の危険なものでした。一揆はご法度です。願いが叶ったとしても大勢の村民が罰せられます。代官より、村々の意は江戸に伝えるという返事を貰いこの日は解散します。

12月になると領主遠山安芸守景高が病死してしまいます。12月も暮れが押し迫った12日になって、正祖3割減の通達があり、村々はこれを呑むことになりました。

しかし、その数日後（正月前）「今回の騒動は一揆に準じるもので猿爪村の煽動による。」と、中村九郎右衛門、曾根庄兵衛ら数十人が逮捕され入牢させられてしまいました。2月になって江戸表よりご沙汰があり、中村九郎右衛門は首謀者として国許追放の厳罰がくだりました。

この騒動は、おそらく歴史上初めて猿爪村が中心となって行ったことに間違いはないでしょう。

以降の猿爪村は、騒動の中心地ではなく、陶磁器産業の中心地となるターニングポイントとなった事件でした。

